

令和4年3月行田市議会定例会会議録（第32日）

○議事日程

令和4年3月18日（金曜日）午前9時29分開議

（中略）

○吉田豊彦議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務文教常任委員長――19番 江川直一議員。

〔江川直一総務文教常任委員長 登壇〕

◆江川直一総務文教常任委員長 ご報告申し上げます。

休会中の審査として当委員会に付託されました案件は、議案6件であります。

案件審査のため、去る3月4日及び7日に委員会を開催し、執行部から説明のため担当部課長等の出席を求め、慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

（中略）

次に、議案第27号 行田市公立学校設置条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案に対する質疑の主なものとしまして、まず、太田地区の住民や保護者の方への説明はどのようなになっているのか、また、太田東小学校の児童はスクールバスで通学することになるのかとただしたのに対し、太田地区では令和3年1月に複式学級回避に向けた説明会を開催し、7月には太田地区全世帯を対象に地元説明会に相当する地域協議会を開催した。9月には学校再編成準備委員会を設立し、両校の関係者の方々と意見を交わしながら、**名称についても太田小学校と決定**いただいたところである。今後は校章や体操服などについて議論を進めていただきたいと考える。また、現在の太田東小学校区の児童については、スクールバスの運行による通学の支援を考えているとの説明がありました。

これに関連し、委員より、学校再編成は保護者を初め当事者が納得していることが重要と考える。再編成に当たり保護者からどのような意見があったのかとただしたのに対し、子どもたちに多くの友達とつき合うことができる環境をつくってあげたいとの意見が多くあった。また、太田西小学校と太田東小学校の再編成を早期に実現してほしいという前向きな意見や、子どもたちの不安や保護者の負担を考慮してほしいとの意見もあったと説明がありました。

これら質疑の後、討論はなく、続いて表決の結果、全員をもって本案を原案のとおり可決すべきものと決しました。

（中略）

○吉田豊彦議長

（中略）

次に、**議案第27号 行田市公立学校設置条例の一部を改正する条例**は、委員長報告のとおり原案を可決するに賛成の議員はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○吉田豊彦議長 起立全員と認めます。よって、**議案第27号は原案のとおり可決**されました。